

TCFD、TNFDへの対応

当社グループはTCFD・TNFDの提言に基づき、気候変動や生物多様性に関わるリスクや機会を分析し、経営戦略に反映させるとともに、その財務的な影響についての情報開示に努めています。

開示に関する一般要件

TNFD 提言で求められている、開示すべき一般要件は以下のとおりです。これらは「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響の管理」「指標および目標」の4つの開示提言の柱に適用されます。また、TCFD の内容については、TNFD 提言に準じた形で開示を行います。

なお、本レポートでは、「マテリアリティ」という用語を以下の2つの意味で使用しています。

- TNFD の一般要件におけるマテリアリティ：自然が企業に与える影響および企業が自然に与える影響の重要性（シングル／ダブルマテリアリティ）
- 当社グループの経営における重要なサステナビリティ課題としてのマテリアリティ：事業視点とステークホルダー視点の両面から評価し、当社が独自に特定した重点課題

一般要件
1. マテリアリティの適用 ファイナンシャル・マテリアリティ（環境・社会の課題が、企業活動に与える影響を重視する考え方）とインパクト・マテリアリティ（企業活動が環境・社会に与える影響を重視する考え方）の2つの観点を採用したダブルマテリアリティの定義に従い、開示情報を整理しています。
2. 開示の範囲 ● 当社グループに関する気候変動と生物多様性の影響を評価するため、全事業を対象にシナリオ分析とリスク・機会の抽出を行い、特に事業・戦略・財務計画または自然環境に大きな影響を与える可能性がある事業活動を開示範囲としました。 気候変動：本社、国内外生産拠点、リゾート拠点、バリューチェーン上流・下流 生物多様性：本社、国内外生産拠点、リゾート拠点、バリューチェーン上流 （ただし、直接的な情報収集手段やツールに限界があるため、開示情報は現時点では限定的） ● 現時点で開示範囲としていない事業活動に関しても今後さらなる分析に取り組み、必要に応じて随時開示範囲を拡大していく予定です。
3. 自然関連課題がある地域 LEAPアプローチにより特定された優先地域
4. 他のサステナビリティ関連の開示との統合 ● 当社グループは「気候変動への対応」「持続可能な木材の利用」「省資源、廃棄物・有害物質削減」を環境分野で重要な課題（マテリアリティ）として特定しています。これらの課題が互に関連していることを考慮し、本レポートでは統合的なアプローチを採用し情報の開示を行います（開示は TCFD および TNFD のガイドラインに基づき、これらの相互関係を踏まえて同一レポート内で行っています）。 ● 当社グループの気候変動関連・自然関連への対応は、本レポートのほか、当社ウェブサイトをご参照ください。
5. 対象期間 短期は現在～数年後、中期は2030年、長期は2050年に影響が強く表れると想定し、各種分析を実施しました。
6. ステークホルダーとのエンゲージメント ● 「ヤマハグループ人権方針」を定め、バリューチェーンにおけるあらゆるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たす努力をしています。 ● 地域社会と一体となって循環型の森林づくりを実現する「おとの森活動」を実施しています。

① ガバナンス

監督および執行体制

気候変動および自然関連のリスクと機会（先住民族や地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーに関する人権方針やエンゲージメント活動を含む）ならびに関連課題に関する評価・管理は、代表執行役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会（2025年3月期：7回開催）を通じて行われ、取締役会によって監督されています。

これらに関する具体的な審議は、同委員会の下部組織である気候変動部会、資源循環部会、調達部会において行われ、進捗は定期的にサステナビリティ委員会に報告されます。

また、持続的かつ社会的な価値向上への取り組みをより強く動機付ける趣旨から、役員報酬の一部である譲渡制限付株式報酬を評価する指標としての経営目標に、気候変動および自然を含むサステナビリティに関する目標を加えています。

詳細：[サステナビリティマネジメント](#) 

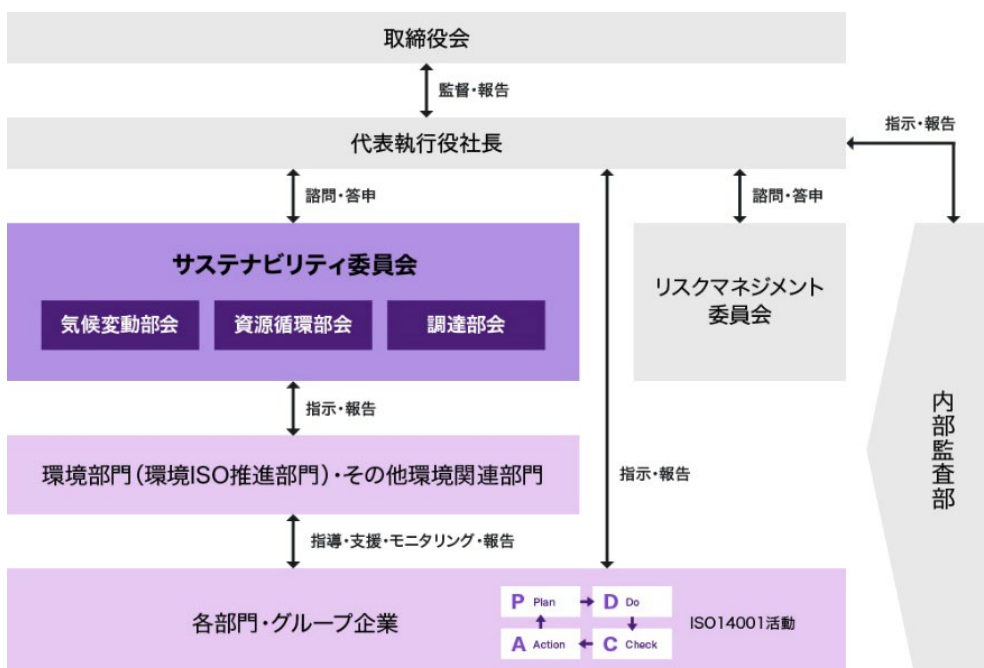
2025年3月期のサステナビリティ委員会活動状況

活動実績	主な議題
7回開催	● 2024年3月期サステナビリティ活動レビュー ● TCFD/TNFD 報告内容の審議 ● 中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）におけるサステナビリティ活動の進捗確認、課題についての議論 ● 次期中期経営計画におけるサステナビリティ活動の計画、目標についての議論

2025年3月期の環境関連部会の活動状況

部会名	責任者	主なテーマ	実績
気候変動部会	ヤマハ（株） 執行役・執行役員	脱炭素、TCFD対応、水リスク対応など	6回
資源循環部会		循環型バリューチェーン、環境配慮設計、包装梱包など	7回
調達部会		木材デューディリジェンス、持続可能な木材の利用、おとの森活動、サプライチェーン人権デューディリジェンス、紛争鉱物対応など	7回

環境関連課題のガバナンス体制図



先住民族や地域社会とのエンゲージメント

当社グループは、ステークホルダーへの約束として、良き企業市民として社会・文化の発展に貢献することを掲げています。その基盤となる公正・公平な社会を実現するため、人権尊重を原則とする国連グローバル・コンパクトに署名するとともに、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際的な規範を尊重しています。また、サプライチェーンにおける人権課題にも配慮し、英国および豪州で制定された現代奴隷法で求められる要件に基づくステートメントを開示しています。

このような認識のもと、当社グループは、事業活動のあらゆる側面において人権を尊重する責任を果たす努力を続けていくため、「ヤマハグループ人権方針」を策定しています。同方針は専門家からの助言や、全グループ企業からの意見聴取、ヤマハ（株）の経営会議での審議を経て、代表執行役社長が承認し、当社グループの人権尊重の考え方および責任について示し、かつ「コンプライアンス行動規準」など人権尊重への取り組みを含む文書の上に位置づけられます。本方針はヤマハ（株）およびその連結子会社の全ての役員と従業員に適用され、当社グループの事業活動に反映されます。同方針に、自らの事業活動について人権デューディリジェンスを実施することで人権への負の影響を特定、回避、緩和するよう努めることを明記し、バリューチェーンを対象範囲として、外部専門家との連携や当社グループおよびサプライヤーなどに対するモニタリングを通じて人権課題の特定と影響評価を実施しています。また、サステナビリティ委員会の下部組織として「人権・DE&I部会」を設置し、人権リスクの防止・軽減に取り組んでいます。取締役会は、サステナビリティ全般の重要事項について定期的に報告を受け、取り組み状況を監督しています。

加えて、ヤマハグループ木材調達方針に基づき、調達する木材が伐採や取引の過程において、先住民の権利を侵害するなど地域社会に悪影響を及ぼしていないことを確認することとしています。具体的には、使用木材の合法性確認やリスク評価、環境・社会に配慮した認証木材の積極的な導入を進めています。2023年には地域社会への影響も含めた木材リスク確認の実効性向上を図るため、国際的な環境団体監修のもと、非認証木材に対し、デューディリジェンスを通じて持続可能性を客観的に判断するための評価項目・判断基準を制定しました。

詳細：[ステークホルダーとのかかわり](#)  [人権](#)  [生物多様性の保全](#)  [ヤマハサプライヤーCSR行動基準](#) 

② 戦略

当社は、短期・中期・長期の時間軸に基づき、グループ全体に及ぶ気候変動および生物多様性の影響を評価し、事業に重要な影響を与えるリスクと機会を特定するためのシナリオ分析を実施しました（表1）。

また、特に影響が大きいと予想される木材については、気候変動による影響の有無および大小を把握するため、潜在適域^{*1}の変化を文献にて調査し、推計を行いました（表2）。

シナリオ分析では、気候変動と生物多様性について下記のシナリオを想定し、事業および自然資本への影響を評価しました。

気候変動

国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを中心に、その他複数のシナリオ（APS（Announced Pledges Scenario）、STEPS（Stated Policies Scenario）他）も活用し分析しました。

シナリオ	概要	出所
1.5～2℃シナリオ	気候変動への緩和策を取り、世界の気温上昇を産業革命前と比べて1.5～2℃に抑えたシナリオ	NZE RCP2.6 SSP1-2.6
4℃シナリオ	気候変動への緩和策を取らず、世界の気温が産業革命前と比べて4℃上昇したシナリオ	RCP8.5 SSP5-8.5

生物多様性

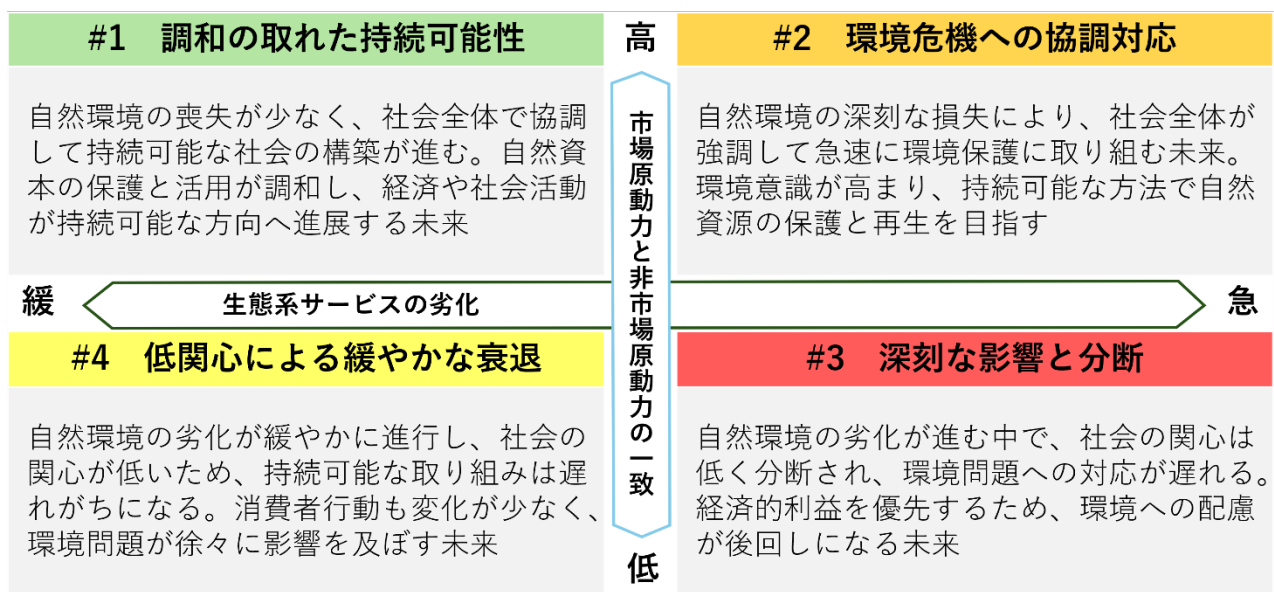
TNFDが推奨する自然関連リスク分析ツール「ENCORE^{※2, 3}」を使用して、事業プロセスに関連する自然への依存と影響の項目を抽出し、リスク・機会が大きいものに関しては、TNFDが推奨しているシナリオを参考に「生態系サービスの劣化」と「市場原動力と非市場原動力の一致」を2軸に4つのシナリオを定義し、分析しました（図1）。

※1 特定の樹種が気象条件などから理論上、生育に適していると推定される地域を指します。実際の分布を考慮したものではなく、将来的な生育可能性に着目した概念です

※2 Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure：事業プロセスに関連する自然関連の依存と影響、その大きさの評価ツール

※3 今回のレポートでは2024年7月に更新されたバージョンで分析を実施しているため、以前の開示と内容の異なる箇所があります

（図1）TNFDが推奨する2×2フレームワークを用いて設定した自然関連シナリオ



（表1）特に重要度の高いリスク・機会一覧とシナリオ分析

分類説明 ④ 気候変動関連 ③ 生物多様性関連 ② 気候変動・生物多様性双方関連

→ … 影響は現在の延長上 ↗ … 影響は拡大 — … 関連無し R…リスク (Risk) O…機会 (Opportunity)

分類	項目	気候変動		自然資本				依存 影響	R:リスク O:機会	リスク・機会の タイプ
		1.5 ↘ 2.0 °C シナリオ	4 °C シナリオ	シ ナ リ オ #1	シ ナ リ オ #2	シ ナ リ オ #3	シ ナ リ オ #4			
気候変動への対応	④ 自然災害	→	↗	—	—	—	—	—	R	物理（急性）
	④ 木材生育適域変化	↗	↗	—	—	—	—	—	R	物理（慢性）
	④ カーボン ブライシング	↗	→	—	—	—	—	—	R	移行（政策・法的）
	④ インドア活動化	↗	↗	—	—	—	—	—	O	製品・サービス

加といったリスクが高まる一方で、屋内活動の増加による需要拡大が機会となる可能性があることが明らかとなりました。自然資本に関しては、各シナリオが進行するに伴い、森林の持続可能性に配慮した木材製品が市場競争力を高め、持続可能な調達が森林保護を促進する機会となる一方で、林産地の劣化により良質な木材の入手が困難になり、木材代替にかかるコストが増加するリスクが生じることが分かりました。

また、木材潜在適域の変化予測を行ったことにより、短期的な影響は少ないものの、長期的に見ると気温上昇に伴い潜在適域が大きく減少する樹種があることが分かりました。

当社は、気候関連課題・自然関連課題が、事業、戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があるとの認識のもと、リスクや機会を整理し、戦略の見直しを随時実施しています（表3）。

当社の気候変動関連課題への取り組みについては、TCFDが開示を推奨する「緩和」と「適応」の分類に基づいて、また、自然関連課題への取り組みについては、自然資本に対する行動の枠組み「AR3Tフレームワーク^{※4}」を踏まえて整理しています。

※4 SBTN（Science Based Targets Network）が提唱する、自然関連のリスクと機会への対応策を検討するフレームワーク。回避（Avoid）、軽減（Reduce）、復元・再生（Restore & Regenerate）、変革（Transform）の4項目にて整理されています

（表3）特に重要度の高いリスク・機会一覧と対応戦略

分類説明  気候変動関連  生物多様性関連  気候変動・生物多様性双方関連

R…リスク（Risk） O…機会（Opportunity）

短…発現時期 短期 中…発現時期 中期 長…発現時期 長期

分類	項目	事業、戦略、財務計画への潜在的な影響／自然資本への影響	ヤマハの対応策	対応策の分類
気候変動への対応	 R 短 自然災害	・自然災害による施設の損傷、人的被害およびこの影響による生産の停止 ・サプライチェーンの被災による生産停止および仕入値高騰に伴うコストの増加 ・損害保険料の増大	当社グループ拠点（製造・営業・物流）を対象に洪水リスクと損害の再評価を行い、想定される自然災害に対して事前対策や保険付保内容の見直しを実施	適応
	 R 長 木材生育適域変化	・木材の価格上昇、品質低下 ・木材代替に要する技術的、仕様変更コスト ・気温上昇、降水・気象状況の変化に伴う木材生育状況悪化による調達コストの増加	・温暖化による潜在適域変化予測調査実施（表2） ・希少材料を代替する新素材や木材加工技術開発（木材技術、木材調達スキルの社内保持・強化）	適応
	 R 中 カーボンプライシング	・炭素税などの導入による生産・調達コストの増加 ・2031年3月期におけるグループ内エネルギーコストは成り行きで10億円から20億円程度増加する予測	・徹底したエネルギー削減、再生可能エネルギーの利用推進による排出削減計画実施（削減目標達成によりエネルギーコスト増加分を4.5億円から9億円程度に抑制できる見込み） ・ICP（インターナルカーボンプライシング）を設定し（14,000円/t-CO₂）、低炭素設備投資を促進 ・サプライヤーと連携した排出削減の推進	緩和
	 O 長 インドア活動化	・屋内での活動機会増加に伴う楽器需要の増加 ・リモートワーク、オンラインイベント・ゲームの拡大による通信機器の需要拡大	・音響、信号処理、通信技術の融合によるリモート、オンラインイベント用ソリューションの提供	適応

			・動画配信の拡大に伴う音響機器の需要拡大、ライブと配信のハイブリッドイベントがデファクトスタンダード化	・遠隔でのライブ、レッスン、合奏の実現による新たな顧客体験の創造	
持続可能な木材の利用		木材の代替、有効活用	・森林の持続可能性に配慮した製品が顧客や投資家からの評価を高め、市場競争力を向上させる ・代替材料の確保による希少樹種の保護	・持続可能性に配慮した木材使用率増加 ・既存の希少資源を代替する新素材や木材加工技術開発（木材技術、木材調達スキルの社内保持・強化） ・適正な品質基準の設定、端材の有効利用などによる歩留まり向上 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動	回避 軽減 復元・再生 変革
	O 長				
		林産地劣化	・木材の過剰伐採や林産地の水不足・水質汚染・土壌劣化により良質な楽器適材が入手困難となる ・木材の価格上昇、品質低下 ・生態系の劣化を招いたと見做され、評判が低下する		
	R 中				
		林産業の撤退	・木材の入手が困難になり、木材代替に要する技術的、仕様変更コストが発生 ・環境に配慮した企業の増加により森林クレジット市場が拡大し、木材の安定調達に影響	・持続可能性に配慮した木材使用率増加 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動	軽減 復元・再生
	R 短				
		木材の輸入規制	・規制対象木材を使用する製品の生産停止による損失 ・規制対象木材代替に要する技術的、仕様変更コストが発生	・持続可能性の低い木材使用の削減、代替	軽減
	R 中				
		認証材の安定調達	・環境意識の高い顧客、サプライチェーンからの支持 ・持続性可能性の低い木材を使用し続けることに対する評判リスクの回避 ・持続可能な木材調達による森林保護	・持続可能な森林から産出される認証材の利用拡大	軽減
	O 長				
有害物質削減		事業プロセスで使用する化学物質（VOC、毒劇物）や油による汚染	・製造現場からの排出もしくは漏えい事故により、生態系に悪影響を与える ・評判の低下、汚染の回復費用、損害賠償費用、漏えい対策設備改善、管理強化コスト発生	・環境設備に関する構造の基準を定め、漏えい事故の防止に努める ・漏えいリスクを抽出し、想定緊急事態について対応訓練を実施 ・VOC 削減プロジェクトにより全社の排出量モニタリングや削減施策を推進 ・排出先の水域の水質や生物への影響についての調査を実施	回避 軽減
	R 短				
		有害廃棄物による汚染	・土壌や地下水の汚染による評判の低下、損害賠償費用、汚染の回復費用発生および生態系劣化 ・法規制が厳格化され、コスト増加	・有害廃棄物の排出削減、適正処分 ・有害物質の使用制限	軽減
	R 中				
水の保全		事業プロセスや生活で使用する水の不足	・水不足による事業活動の停止・遅延 ・水不足地域での多量の水利用による評判の低下	水使用の削減計画に沿った水リサイクル、節水活動の実施	軽減
	R 長				

自然資本に対する分析

◆LEAPアプローチ

TNFDは、企業が自然関連の課題を評価、管理、情報開示できるようなフレームワークを提供しており、その中でLEAPアプローチ※5を推奨しています。当社では、このLEAPアプローチに基づき、自然関連の課題について評価と分析を行いました。

Locate

当社グループは、楽器事業、音響機器事業、その他の事業（部品・装置事業など）の3つの事業領域でグローバルに事業を展開しています。その中でも、楽器事業は売上の6割以上を占める主要な事業であり、自然資本への依存と影響が大きい事業です。特に、木材は多くの楽器に使用されており、当社の事業と深く関連しています。美しい音を奏でる木材は楽器製造に不可欠な材料であり、自然資本への依存とその影響への取り組みは、当社グループの事業、さらには音楽文化を持続する上で重要な位置を占めています。このため、これまでも木材の持続可能な調達に関する目標を設定し、取り組んできました。

今回のレポート作成にあたり、当社は「ENCORE」を用いて自然関連の依存と影響を評価しました。この分析は、従来の自社の認識を再確認し、さらに客観的なデータに基づいた評価を行うために実施したものです。評価対象は、

- バリューチェーン上流における木材調達プロセス
- 直接操業としての楽器・音響機器の製造プロセス

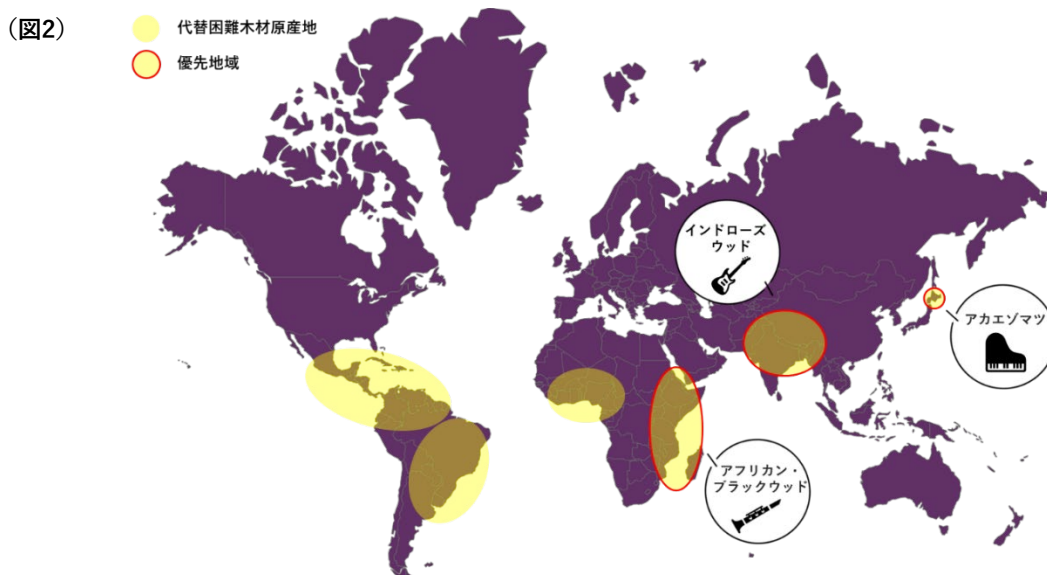
の2つです。

この評価により、木材調達過程と自然資本との関連が特に大きいことが明らかになりました。一方で、楽器・音響機器の製造過程においては、依存・影響の大きい項目はほとんど見られませんでした。この結果は、木材と自然資本の関わりが大きいという当社の認識を裏付けるものとなりました。

木材は一般的に環境への負荷が小さく持続可能な素材とされていますが、楽器用の木材には、その特性や風合いにより代替が難しいものもあり、持続性の確保が求められています。加えて、SBTN（The Science Based Targets Network）のHigh Impact Commodity List^{※6}では、木材が「High Impact Commodity」として分類されており、科学的にも自然への影響が大きいとされています。これらの要素を踏まえ、木材についての評価を行うことが重要であると再認識し、今回の分析を実施しました。

「木材調達」優先地域の特定

当社グループが調達する代替困難な木材の原産エリアを世界地図にプロットし、その中でも特に重要な樹種の原産地を優先地域として特定しました（図2）。



Evaluate／Assess

Locateで特定した優先地域の依存と影響に関する評価は、「ENCORE」を使用して実施しました。これに事業を通じた自社の知見を加え、「ENCORE」の分析を補完するかたちで依存度と影響度を再評価し、特に重要なリスクと機会をダブルマテリアリティの視点で整理しました（表4）。なお、「ENCORE」において依存または影響ありと分類された項目のうち、当社の事業実態に照らして影響が限定的または認められないと判断した項目については、本表では記載を省略しています。

(表4)

依存					
分類・項目		依存度	リスク	機会	ヤマハの活動
供給サービス	生物資源の供給	高	木材の枯渇・規制の強化により調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林資源保全の推進 ・安定した使用量の確保 ・資源使用量に対する資源成長量の維持・促進 新技術の開発（代替素材・技術開発） ・過剰伐採の抑制 ・環境に配慮した製品による評価向上	おとの森活動による持続的育成 ・住民参加型森林経営の推進 希少木材の効率的利活用 ・木材加工・再生技術の開発 ・希少木材を代替する新素材の開発
	遺伝資源	低	遺伝子多様性の損失による病虫害発生により、森林の生産性が低下し調達が困難になる	森林保全活動による生態系の維持・機能回復 遺伝子多様性の担保	おとの森活動による森林生態機能の維持回復 ・希少種の天然更新動態の改善による地域個体群の保全 ・林内植栽による個体保全と生物多様性維持の両立
	水	高	水の枯渇により木の生育・原産地コミュニティの住民生活に悪影響	原産地森林機能の維持・回復（水源涵養） コミュニティにおける生活用水インフラの整備	おとの森活動で森林を健全に保つことによる水源保持 おとの森活動による地域開発支援
調整サービス	気候調整（地球規模・局所的）	高	木質原材料産地の気候変動により木の生育適域が変遷し、個体数が減少して調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	重要種の特定と生育環境の把握 重要種の保全 新技術の開発（未利用資源の利活用・技術開発） ・重要種の過剰伐採の抑制 ・原産地の賦存資源の有効活用	おとの森活動で森林を健全に保つことによる森林生態機能の維持 ・重要な希少木材樹種の特定 ・林内植栽による適地での種の保全 ・希少種の天然更新動態の調査観測 希少木材の効率的利活用 希少木材原産地や、生産工場立地国内での未利用資源の効率的利用
	水質の浄化・水流の調整	中	木質原材料産地の洪水・水供給不足・水質汚染により木の生育・原産地コミュニティの住民生活に悪影響	原産地森林機能の維持・回復（水源涵養） コミュニティにおける生活用水インフラの整備	おとの森活動で森林を健全に保つことによる水源保持 おとの森活動による地域開発支援 ・育苗用水の貯水タンクや井戸の共用
	空気のろ過・土質調整・土砂保持・固形廃棄物の分解	中	木質原材料産地の土壌劣化により木の更新・生育が阻害され個体数が減少し調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林被覆面積の維持・回復 原産地森林の植生の維持・回復	おとの森活動による森林回復に向けた取り組み ・林内植栽による森林の更新サイクルの促進 ・農業用地への現地有用種の植栽
	生態系保全（受粉・生物学的防除・生態環境維持）	中	木質原材料産地の生態系劣化により木の生育が阻害され、個体数減少、材質劣化により調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林保全活動による生態系の維持・機能回復 遺伝子多様性の担保	おとの森活動での持続的育成・機能保全 ・林内植栽による希少種の保全 ・希少種の天然更新動態の改善による地域個体群の保全
	自然災害緩和（降雨パターンの調整、洪水・暴風雨の緩和）	中	洪水や暴風雨による生育阻害や木材輸送ラインの停止、地域コミュニティの住民生活への悪影響	原産地森林機能の維持・回復（水源涵養） コミュニティにおける生活用水インフラの整備	おとの森活動で森林を健全に保つことによる水源保持 おとの森活動による地域開発支援

		干ばつ期間の長期化による住民生活への悪影響 木質原材料産地の森林火災、延焼による個体群の減少、調達コスト増	森林火災の抑制、森林機能回復	・育苗用水の貯水タンクや井戸の共用 おとの森活動での森林火災抑制への取り組み ・植林地周辺での防火帯の設置 ・早期火入れによる乾季延焼の抑制、植生維持
--	--	--	----------------	--

※生態系への直接的な影響が限定的である「文化的サービス」については、寄与が少ないため一覧表から除外しています

影響					
分類・項目		影響度	リスク	機会	ヤマハの活動
生態系利用	陸域	高	圧縮、露出、機械的損傷によった土壌劣化・浸食増加による土壌の性質悪化と植生変化 →木質原材料産地の劣化により種の個体数が減少 →地滑り・森林火災のリスク増加 →人口増加、農畜産用地への森林の転換による資源減少	森林被覆面積の維持・回復 原産地森林の植生の維持・回復 コミュニティにおける土地利用の改善	おとの森活動による森林回復に向けた取り組み ・林内植栽による森林の更新サイクルの促進 ・天然更新の改善による地域個体群の保全 ・農業用地への現地有用種の植栽 ・コミュニティでの森林管理技術の導入、支援
資源利用	多種多様な木材の供給	高	原産国別の規制強化による調達性低下 資源減少による木材の材質低下、調達性の低下	持続可能性に配慮した木材の優先的利用 新技術の開発による利用可能な木材の最適化（集約と多様化）	持続可能性に配慮した木材利用の推進 ・自社基準の設定 ・木材デューディリジェンスの実施 おとの森活動による持続的資源育成 ・重要な希少木材種の特定、保全 木材の効率的利活用 ・木材加工・再生技術の開発 ・希少木材原産地や、生産工場立地国内での未利用資源の効率的利用
気候変動	温室効果ガス	高	現場での重機の使用、製炭、木材・製品の輸送、生産活動、製材・製品・梱包材の廃棄焼却により発生 →気候変動による種の植生変化・生息地減少 →気候変動による災害の頻発	森林資源保全の推進 →森林機能による炭素固定 →資源使用量に対する資源成長量の維持・促進 新技術の開発（代替材・技術開発） →過剰伐採の抑制 →木材利用効率の改善・向上 →原産地の賦存資源の地産地消 資源の再利用	おとの森活動による資源保全 ・森林モニタリングによる炭素固定評価機能の開発 ・植林、環境保全による資源の持続的育成 木材の効率的利活用 ・木材加工・再生技術の開発 ・希少木材原産地や、生産工場立地国内での未利用資源の効率的利用
外来種その他	外来種侵入	低	原産地域への外来種導入により生態系サービスが低下し、個体群が減少し調達が困難になる	原産地森林の植生の維持・回復 原産地域の生物多様性の維持・向上	おとの森活動による地域在来種資源の育成保全 ・原産地域在来種の林内植栽、天然更新改善 ・在来種、帰化種の農業用地や裸地への植栽

Prepare

LEAPアプローチのL、E、Aの分析により特定された依存、影響、リスク、機会に対応するため、これらを評価し管理するための戦略や開示指標を設定しました。（④指標および目標をご覧ください）

その他、今回の分析で特定された優先地域における、持続的な木材調達に関する具体的な取り組みについては、おとの森活動^{※7}のページをご覧ください。

※5 企業の自然との接点、依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題を判定するための統合的な評価方法。

スコーピングを経て、Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）のステップを踏むことで、企業は自社にとって重要な自然との接点を評価することができる

※6 自然への影響が大きいとされるコモディティ（原材料）をリスト化したもの

※7 <https://www.yamaha.com/ja/stories/environment/otonomori/>

③ リスクと影響の管理

当社では、取締役会の監督に基づき、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、企業活動・行動に関わる気候変動や生態系に関連するものを含むすべてのリスクを対象とした全社横断的な評価の仕組みを採用し、リスクの抽出と評価を行っています。

サステナビリティ委員会の下部組織である気候変動部会、および環境部門では、シナリオ分析結果をもとに「影響度」と「発生頻度」を評価し、リスクと機会（上流および下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存関係、影響を含む）をリスト化しています。特に重要なリスクと機会への対応は関連する他の部会（資源循環部会、調達部会）や部門が随時協働して行い、その進捗はモニタリングされ、サステナビリティ委員会に報告されます。また、サステナビリティ委員会や部会の担当範囲を超える対応が必要となる重要なリスクおよび機会については、逐次取締役会へ報告され、対応方針を審議検討しています。

リスクマネジメント委員会の委員長（執行役）はサステナビリティ委員会の委員も務めており、両プロセスは有機的に連動しています。これにより、気候変動や自然関連のリスクと機会に関する対応が一貫して行われ、戦略的なリスクマネジメントが推進されています。

詳細：[リスクマネジメント](#) 

④ 指標および目標

当社ではサプライチェーンを含むグループ全体のCO₂削減を横断的に管理するため、温室効果ガスの総排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）をGHGプロトコルの基準に基づき算出し、指標としています。さらに、スコープ1およびスコープ2に加え、スコープ3の一部項目と取水量のデータについては第三者検証を実施しています。

また、TNFDが開示を求めるコアグローバル指標と当社の開示状況については以下のとおりです。

依存と影響に関する指標

No.	分類	指標	開示内容	開示規模	当社グループの現時点での開示・対応
-	気候変動	GHG排出量	GHG排出量(スコープ1、2)	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータ にて開示
			GHG排出量(スコープ3)	ヤマハのサプライチェーン	ESGデータ にて開示
C1.0	土地・淡水・海水の利用変化	管理している土地の総フットプリント	所有している土地面積	国内外主要拠点一部	有価証券報告書 にて開示
C1.1			新たに活動を開始・廃止した拠点面積	国内主要拠点および海外生産拠点	対象無しのため開示無し

		土地・淡水・海洋利用の変化の範囲	植林活動による植栽面積	おとの森活動によるアフリカン・ブラックウッドの当年度までの合計植林面積	当社ウェブサイト にて開示
C2.0	汚染・汚染除去	土壌に放出された汚染物質（種類別）	土壌への汚染物質の放出量	国内主要拠点および海外生産拠点	土壌汚染につながる物質の放出は無い
C2.1		排水	排水量	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータ にて開示
			主要汚染物質濃度	開示未対応	定期的に測定し異常がないことを確認済だが開示は未実施
C2.2		廃棄物の発生と処分	廃棄物の発生量	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータ にて開示
			再資源化率	国内主要拠点	ESGデータ にて開示
C2.3		プラスチック汚染	使用したプラスチックパッケージの量	開示未対応	容器包装リサイクル法の報告数値は算出済だが開示未対応
C2.4		GHG以外の大気汚染物質	NOx、SOx排出量	国内主要拠点	ESGデータ にて開示
			VOCの排出量	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータ にて開示
C3.0	資源利用・補充	水不足地域からの水の取水と消費	水源別の取水量、消費量およびリサイクル率	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータ にて開示（地域別は未対応）
C3.1		陸地・海洋・淡水から調達される高リスクの天然資源の量	形態別および伐採地域別の木材調達量	ヤマハのすべての木材調達	ESGデータ にて開示
			持続可能性に配慮した木材使用率		ESGデータ にて開示

リスクと機会に関する指標

分類	指標	当社グループの開示状況
リスク	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用（合計および割合）	未対応
	自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用（合計および割合）	
	自然関連の悪影響による重大な罰金や訴訟の説明と金額	2025年3月期は該当なし
機会	自然関連の機会獲得に向けた設備投資、資金調達、または投資の金額	未対応
	自然に明らかなプラスの影響をもたらす製品やサービスからの収益の増加とその割合（影響の説明付き）	

上記のうち、現時点で分析が完了していないものについては「未対応」としていますが、今後分析に取り組み、可能な項目から随時公開していきます。

これらを踏まえ、重要な気候変動および自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し管理するための指標と目標を設定しています。

前中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の目標と実績および新中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の目標は、以下のとおりです。

分類	2025年3月期目標 (前中計)	2028年3月期目標 (新中計)	目標の関連性
気候変動への対応	省エネによるCO ₂ 排出量削減 (CO ₂ 排出量／生産高) : ▲5% (2018年3月期比)	スコープ1+2 GHG排出量 : ▲30% (2018年3月期比)	総排出量を指標とすることで、省エネ・再エネを含めた中期目標の進捗を明確化
持続可能な木材の利用	持続可能性に配慮した木材使用率 : 75%	持続可能性に配慮した木材使用率 : 80%	継続的に拡大
	楽器材料となる希少樹種3樹種の育成・保全 : 育成・保全対象を3樹種に拡大	森林育成推進 (おとの森) : ①タンザニア 2万本/年 苗木植栽・保全 ②北海道 アカエゾマツ活用楽器の製作・公開 ③インド 植林パイロット事業 導入 ④中南米 1樹種で保全モデル構築 (対象を4樹種に拡大)	継続的に拡大
有害物質削減	新規小型製品 梱包材プラスチック使用 : 使用廃止	梱包材プラスチック使用 : 発泡スチロール削減 重量比▲25% (2023年3月期比)	継続的に拡大

当社グループは、2031年3月期をターゲットとした中期目標 (SBTi 1.5°C水準) を策定し、長期的な視点で気候変動や自然関連課題への対応を進めています。

分類	指標	2031年3月期目標 (中期目標)
気候変動への対応	スコープ1+2 GHG排出量	▲55% (2018年3月期比)
	スコープ3 GHG排出量	▲30% (2018年3月期比)
有害物質削減	有害性廃棄物排出量	目標策定予定
水の保全	取水量	▲15% (2018年3月期比)

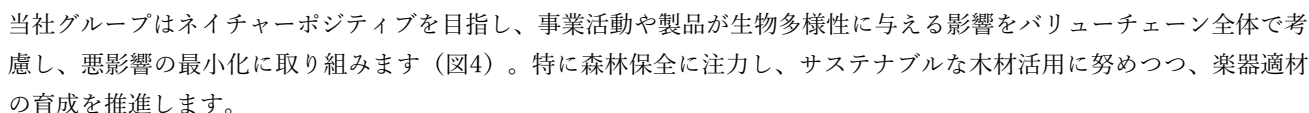
当社グループは、気候変動対応と自然資本保全の両面で持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、短期・中期・長期の視点を踏まえた取り組みを推進していきます。

木材を持続可能な形で利用し続けるには、森林保全や木材資源量への配慮と、サプライチェーンが経済的にも持続可能であるよう、雇用創出やインフラ整備といったコミュニティの発展に資することが必要です。当社グループでは、木材デューディリジェンスの仕組みを構築し、購入する木材の原産地や伐採の合法性、資源の持続可能性に関する書類調査を実施し、その結果、リスクが高いと判断された木材については、現地訪問を含む追加調査および木材調達部門やサステナビリティ部門で構成する審査会での審議を通じて、より厳格な合法性などの確認を行っています。

2024年3月期に木材デューディリジェンスに用いるリスク評価の基準を刷新しました。その中の、持続可能性の確認まで含めた「持続可能性に配慮した木材」の基準については、2023年5月に国際的な環境団体Preferred by Nature監修のもと新たに制定し、2024年7月に見直しを加えました。これまでは第三者によって持続可能と判定された認証木材の使用率を拡大することで持続可能な木材利用に取り組んできましたが、樹種によっては認証木材の流通量が少なく、認証木材以外の持続可能性を評価できないことが課題でした。本基準により、非認証木材に対し、デューディリジェンスを通じて持続可能性を客観的に判断するための評価項目・判断基準を定める一方で、書類調査に加えて、東南アジアや中国原産の植林木に対し現地調査を実施することで、持続可能性の評価と判定を進めています。今後も評価スキルの向上や調査のための要員教育を通じてデューディリジェンスの精度向上と実行体制の拡充を図りながら、サプライヤーと連携し、持続可能性に配慮した木材の利用拡大を進めていきます。

指標および目標に関する最新データは[ESGデータ<環境>](#)を参照ください。

(図3) 低炭素社会への移行計画



(図4) ネイチャーポジティブへの移行計画



参考

気候変動への対応とTCFDおよびTNFDに基づく情報開示の詳細につきましては、下記URLをご参照ください

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/>

木材資源への取り組みの詳細につきましては、下記URLをご参照ください

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/biodiversity/>